

**平成27年度
横浜市日野南コミュニティハウス事業計画書**

**指定管理者
一般社団法人こうなん区民利用施設協会**

事業計画書様式2-(1)

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成27年 1月31日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX 番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31		昭和55年 3月25日
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12		平成 9年 6月 8日
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612		平成14年 2月 9日
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3		平成12年 4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南 6-14-1		平成22年11月 1日
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4		昭和54年 9月22日
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2		平成 2年 4月25日
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14		平成 3年 4月27日
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1		平成 4年 4月18日
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1		平成10年 4月25日

事業計画書様式2-(2)

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局の人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めています。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、前身の『港南区区民利用施設協会』から事業を継承しましたが、旧団体期間を含め地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計10施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。職員数は、事務局を含めて94名ですが、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成25年度の利用実績は425,490人(平成24年度437,320人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	まつり 来館 延人数(人)	自 主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港 南 地 区 センター	100,923	2,759	32	2,542
東 永 谷 地 区 センター	102,675	1,000	33	3,083
※野 庭 地 区 センター	76,471	1,100	28	1,747
桜 道 コミュニティハウス	37,636	729	18	662
日 野 南 コミュニティハウス	29,026	556	16	906
下 野 庭 スポーツ会館	14,689	380	13	382
野庭すずかけコミュニティハウス	11,236	208	15	566
上 永 谷 コミュニティハウス	15,066	238	21	700
日 限 山 コミュニティハウス	16,635	750	17	584
港 南 台 コミュニティハウス	21,133	794	17	786
10施設合同事業			(1)	40
合 計	425,490	8,514	210	11,998

※野庭地区センターは電気設備工事の為 2/19~3/31休館

事業計画書様式2-(2-1)

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 他の地区センターやコミュニティハウスでのポスター、チラシの配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-（3）

- 2 日野南コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること
- (ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について
- (イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウスの管理運営の位置づけについて
- (ウ)港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア)日野南コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設の管理運営をしてきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて地域のコミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後も日野南コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を發揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会における日野南コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

当協会の役割及び事業展開において、日野南コミュニティハウスの管理運営は他施設同様に、地域のコミュニティの拡大、発展させるなど重要な役割を担うものであり、地域、施設の多様性、自主事業の企画力強化や運営の面で総合力、効率性、相乗効果を發揮し、日野南コミュニティハウスの運営に活かしていくます。

また、この地域には、地域の方々が学習・文化・レクリエーション・スポーツ等の活動を気軽に行う場所が少なく、当協会がこれまで他の施設で培ってきたノウハウを活かし、地域コミュニティの形成、発展の充実を図るために期待される役割を、積極的に果たしていくことのできる施設と考えています。

(ウ)港南区の特徴や日野南コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、横浜市の南部に位置し、起伏の多い地形で道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高年齢者や子育て中の家族にとって移動に困難性を伴う地域が多く存在します。また、昼夜の人口比率は18区中15番目と低く住宅都市としての港南区の特徴を示しています。

日野南コミュニティハウスは、地域の多様な個人やグループが各人のライフステージにおいて、学習・文化・芸術・レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、生活の潤いと満足度を向上させる場を提供することで、今後も地域のコミュニティの充実に貢献していきます。

事業計画書様式2-（4）

3 日野南コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

日野南コミュニティハウスは、港南区の南西部に位置し、近年まで地域に公共施設がなく、当施設は地域住民の要望により設置されました。住民の地域活動に対する意識が非常に高いが、高年齢世帯が増加しており、健康増進活動の利用が多いのが特徴です。また、近隣の栄区からの利用者も多く、鍛冶ヶ谷には大型マンションもあり、子育て世帯の住民が多く、プレイルームや屋外広場の親子での利用が増えています。

引き続き、子どもから高年齢者までが安心して利用できる居場所を提供するとともに、地域の活動拠点として、また各種情報の発信拠点としての役割を果たしていきます。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談のほか ①運営委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフ から吸収しています。

また、年に1回の協会一斉アンケートを行うとともに『お客様の声』の活用など運営に反映していきます。

地域及び利用者のニーズについては次のようなものがあり、これから事業に反映していきたいと思います。

①	親子を対象とした事業
②	異世代交流が可能の事業
③	高年齢者が参加できる健康増進を考慮した事業
④	自主運営に発展可能で趣味を楽しむ事業
⑤	だれでもが気軽に参加できる事業

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センター・コミュニティハウスとの合同事業や情報の共有、物品の貸出等で連携します。

また、近くにある日野南地域ケアプラザとは積極的に情報交換を行い、イベント等での連携を考えています。

その他、行政関係が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い活力ある地域のコミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-（5）

4 日野南コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア)サービスの提供に関する基本的な考え方

- 地域住民が気楽に利用できる施設として、幼児から高年齢者までの誰もが気持ちよく使用できるよう公平・公正な運営をもとに、親切で明るくさわやかな対応を心がけ、可能な限り弾力的なサービスの向上を図ります。
- 質問・意見・苦情については納得いただけるよう対応します

(イ)会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ② 研修室は、2分割での利用を原則とし、特に認める場合は1室の利用も可能とします。
- ② 一定の場所(研修室・交流コーナー)での軽食を認めています。
- ④ 1週間以内に空き室がある場合、個人の占用利用等弾力的な運用を行います。

予 約 申 込 み

- ① 午前・午後の予約は2か月前(夜間は6か月前)の9時30分より受付を開始します。
- ② 電話予約は、予約開始日の10時より受付します。

予 約 情 報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっています。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討します。

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループには、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図っています。
- ② 日野南コミュニティハウス公式HPではお知らせ、自主事業講座、サークル紹介など様々な情報を掲載しています。

(ウ)活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズは

- *利用可能施設の概要・料金
- *事業メニュー・講座内容・活動グループ
- *講師・指導者の紹介

などがあり、相談内容に応じて横浜市・港南区(区民活動支援センター)・地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集、提供するとともに、専門家の紹介、調整、活動の進め方やグループづくりなどについて可能な範囲で支援します。

事業計画書様式2-(6)

5 自主事業計画

- (ア)自主事業計画の考え方
- (イ)自主事業の構成

(ア)自主事業計画の考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより参加しやすい費用とすることも必要であると考えています。

これらのことにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

(イ)自主事業の構成

地域の特性等を考慮した事業を実施するに際して、自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、館の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

地域の実情を踏まえた次のようなテーマを持っての自主事業に取り組んでいきます。

(1)健康・生きがいづくり

※らくらく健康ウォーキングと転倒予防体操 ※初夏から秋まで楽しめる寄せ植え 等

(2)地域とのつながりづくり

※いざという時に備えて！災害時の対応 ※高齢者認知症サポート講座 等

(3)地域活力を維持するための新しい担い手と人材発掘

※ふれあいカフェタイム ※春の体験講座 等

(4)子育て支援・子どもの居場所づくり

※おはなし会 ※ひろばで体験！流しそうめん ※親子で楽しむダンス 等

(5)新規ご利用者の獲得

※日野南ふれあいまつり ※春休み映画会 等

(6)一般社団法人こうなん区民利用施設協会合同事業

※地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南、野庭すずかけ上永谷、日限山、港南台)・下野庭スポーツ会館 10施設合同事業
『文化芸術創造都市～横浜の魅力を探る』

※地区センター(港南、東永谷、野庭)・コミュニティハウス(桜道、日野南)5施設合同事業
『懇親囲碁大会』

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的に沿い当協会に期待されている役割を的確に遂行するために、利用者の満足度の向上を図る円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、各館及び協会事務局が一体となって、『経営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。

さらに、緊急を要する修繕など施設の安全対策の向上と積極的な対応に取り組みます。

また、近年、エコ・温暖化への取組みが広がってきていますが、当協会においても、ペットボトルキャップやインクカートリッジの回収については、公共施設の役割として、今後も積極的に行って参ります。

なお、期間中に実施した外部機関による第三者評価の評価結果をもとに、利用者サービスの向上など、施設運営に反映するとともに各館の運営については、地域と連携した運営事業について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、安心して、心地よい』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、日野南コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)		時給職員(スタッフ8名)	
4週8休勤務		ローテーション勤務	
早番	9時00分～17時00分	夜間(1名)	17時00分～21時00分
		夜間(1名)	19時00分～21時00分
		作業(1名)	8時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

管理運営の統括責任者として、職員の労務管理、館の経理、緊急時の対応、自主事業の企画・実施、スタッフの研修等各種の職務を職員に指示するため、広い視野で物事に当たり、指導力を兼ね備えた、地域に密着した区民利用施設の運営に意欲・知識・経験のある人材を選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、その一員として協調性を兼ね備えた意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、慎重に選考します。

(イ) 職員の研修計画について

日野南コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であるとの意識を徹底し、「個人情報取り扱い10か条」を策定し、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底しています。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮しています。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導しています。

事業計画書様式2-（9）

8 緊急時対策について

(ア)防犯、防災の対応について

(イ)その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア)防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間については職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡するなど速やかに対応します。
- ②『緊急情報システム』を導入し、緊急時に民間警備会社が即時対応できる体制とし、利用者及び職員のより一層の安全向上を図ります。
- ③夜間(閉館中)については安全管理を円滑に行うために民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに警察署・消防署に連絡が行くようになっています。具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。
- ④緊急時対応マニュアルを事務室に掲出する等安全対策に取り組みます。

○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づき対応します。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防火訓練を実施します。
- ③整備関係については法令による保守点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④激甚災害発生時には、利用者の安全確保を図るために対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ)その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて自動体外式除細動器(AED)を設置するなど、初期対応に生かします。

○分担表

職 員	A(午前・午後館長対応)	B・C(夜間スタッフ対応)
役 割	①速やかに状況把握・判断 ②避難誘導・関係機関へ通報・連絡(利用者に協力を依頼)	

○緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、コミュニティハウス運営委員会委員
- ④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

自主事業計画書

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
パソコン講座 『インターネット活用術』	一般	24,500	14,500	10,000	20,000	4,500	0
	10名						
	1,000円						
一般社団法人こうなん区民利 用施設協会10施設合同事業 『文化芸術創造都市～横浜の 魅力を探る』	一般	13,000	8,000	5,000	0	0	13,000
	総数40名						
	3,500円						
やさしい相続教室	一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	20名						
	無料						
クリスマスを飾る寄せ植え	一般	30,000	6,000	24,000	5,000	24,000	1,000
	16名						
	1,500円						
いざという時に備えて！ 災害時の対応	一般	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
	20名						
	無料						
春の体験講座	一般	25,000	5,000	20,000	20,000	5,000	0
	40名						
	500円						
春休み映画会	小学生～一般	25,000	25,000	0	0	25,000	0
	50名						
	無料						
合 計		507,000	300,000	207,000	263,000	188,000	56,000

自主事業計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなし会	<p>(目的) 「横浜市民読書活動推進条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に定期的におはなし会を実施することにより読書を身近に感じ、本にふれあうことができる環境の充実を図ります。</p> <p>(内容) 季節やテーマに沿った内容の読み聞かせを行います。また、パネルシアターを使用したお話や、お話にあわせた折り紙遊び等を実施します。</p>	4月～3月 (11回)
ふれあい カフェタイム	<p>(目的) 地域の高齢者を中心に『居場所づくり』を目的として実施します。気軽に立ち寄り、地域住民の情報交換の場として交流を深め、豊かな経験を持つシニアの方々に地域社会で活躍していただけるようにします。</p> <p>(内容) 月に1度、交流コーナーでBGMを流し、コーヒーとお茶を用意します。各月でテーマを決め『ラジオ体操』・『はまちゃん体操』の時間や、日野南コミュニティハウスで活動する団体のミニコンサート等も企画します。</p>	4月～3月 (12回)
初夏から秋まで 楽しめる寄せ植え	<p>(目的) 花の美しい時期に初夏から秋まで楽しめる寄せ植えをします。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになります。幅広い年齢層に参加してもらい、楽しんでいただきます。</p> <p>(内容) ポット苗を使って寄せ植えをし、特性や手入れ方法も学びます。</p>	5月 (1回)
らくらく健康 ウォーキング と転倒予防体操	<p>(目的) 市政運営の基本方針に掲げる『「人を元気にする」ための挑戦』の主旨を踏まえ、高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から60歳以上を対象にウォーキングの基本と転倒予防体操を実施します。</p> <p>(内容) 11か月間にわたり、正しい歩き方、運動機能を高める体操を実施します。</p>	5月～3月 (16回)

自主事業計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(港南・東永谷・野庭)地区センター・(桜道・日野南)コミュニティハウス 5施設合同事業 「懇親囲碁大会」	(目的) 対局を通して、地域や施設間の新しい交流と親睦を図るとともに、健康増進や活き活きとした元気な地域づくりに繋げていきます。 (内容) 野庭地区センターを会場に囲碁講師の主導のもと、勝ち残りトーナメントで対戦を行います。また、プロ棋士による指導対局解説等を行い、技術向上や囲碁への想いをさらに深めていただきます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり	(目的) 日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。 (内容) 交流コーナーに、折り紙・千代紙・短冊・飾りの作り方のテキストを用意し、地域の皆さまが自由に飾りを作り短冊とともに笹につけてもらいます。	7月 (7日間)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ・フラダンス	(目的) 室内で遊ぶことが多くなった子どもたちに音楽にあわせダンスをし、思い切り体を動かす楽しさを知ってもらいます。 (内容) 親しみやすいフラダンスを覚え、『日野南ふれあいまつり』などで発表します。	7月～10月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しむダンス	(目的) 未就学児と保護者と共にダンスすることにより、親子の絆を深め、保護者同士の交流の場を創出します。 (内容) 親子でリズムにあわせ、簡単なダンスと一緒に踊ります。	7月～10月 (6回)

自主事業計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひろばで体験！ 『流しそうめん』	(目的) 参加者が竹を組み合わせ流しそうめんの準備を行い、そうめんを味わいます。季節を感じてもらいながら、異世代交流を図ります。 (内容) 地域の団体に協力をしてもらい、ひろばを利用して竹を使い流しそうめんをします。	7月 (1回)
浴衣の着付け	(目的) 小中学生が自分で浴衣の着付けをすることにより、日本の文化を学んでもらいます。 (内容) 日野南コミュニティハウスで活動している着付け教室の団体に講師を依頼し、地域自治会の夏祭りの日に、自分で浴衣の着付けをします。	8月 (1回)
レジンクラフト 体験	(目的) 物づくりを通して子どもたちの創造力を育み、作品を作り上げる喜びを知ることができます。 (内容) コラージュペーパーやお好みのパーツを閉じ込めるだけで、オリジナルアクセサリーが作れるUVレジンクラフトを体験します。	10月 (1回)
日野南コミュニティハウス文化祭 『日野南 ふれあいまつり』	(目的) 日野南コミュニティハウスで活動している団体の活動発表や、今までコミュニティハウスを利用したことがない方にも気軽に参加できる体験イベントを企画し、新規利用者の参加も得ながら、地域交流・異世代交流を図ります。 (内容) サークルの作品展示・舞台発表、地域団体の模擬店や子どもから高齢者までが参加できる体験イベントを開催します。	10月 (1回)

自主事業計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者認知症 サポート講座	(目的) 認知症を正しく理解し、認知症の方や、その家族を見守り支援することにより、安心して暮らせる街の実現を目指します。 (内容) 認知症の方の人権を尊重し、心の絆を深める傾聴方法などにロールプレイング方式で学びます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン講座『インターネット活用術』	(目的) インターネットでの検索や、動画の視聴、ショッピングなどに興味はあっても使いこなせていない方を対象に活用する方法を指導します。 (内容) 自宅で使用しているパソコンを持参してもらい、インターネットを安全に使い、暮らしに生かせる方法を学びます。	11月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一般社団法人 こうなん区民利用 施設協会 10施設合同事業 『文化芸術創造都市～横浜の魅力を探る』	(目的・内容) 横浜市では、現在「文化芸術創造都市」の推進に取り組んでいます。そこで、今回は横浜の成長期に文化芸術の振興に貢献した先人達の足跡を辿るとともに、異国情緒豊かな街に変貌を遂げた山手地区の文化発信のイベントである山手西洋館「世界のクリスマス展示」を視察し、文化芸術都市～横浜の魅力を探ります。	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
やさしい相続教室	(目的) 『相続と遺言』『相続税のしくみ』などの制度や法律を理解して、これから先の人生を安心して暮らすための一助となる講座を実施します。 (内容) 司法書士・税理士に相続による基礎知識を学び、希望があれば個別の相談も受け付けます。	12月 (1回)

自主事業計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスを飾る寄せ植え	(目的) クリスマスに適した花の寄せ植えをします。花を育てることは生活に潤いを感じ、豊かな気持ちになります。幅広い年齢層に参加してもらい、楽しんでいただきます。 (内容) 冬に適した草花の特性や寄せ植えの相性を学び、手入れの方法を知ることができます。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いざという時に備えて! 災害時の対応	(目的) 地域の安全・安心のために日頃から防災や防犯に対する取り組みを知ってもらい、住民の相互理解、相互扶助の重要性を理解してもらいます。 (内容) 緊急時の家族の守り方や、地域での取り組みを消防署員や地域防災拠点運営委員会の方々を講師に招き講義を実施します。	1月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の体験講座	(目的) 生涯学習推進の支援として、生きがいや充実した時間を過ごすことができる趣味や活動に出会うためのきっかけづくりの講座を実施します。 (内容) 港南区「街の先生の会」や港南区「街のアドバイザー」とのタイアップ事業として1日に複数の体験講座を行います。	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み映画会	(目的) 身近な場所で幅広い年齢層が楽しめる映画の上映することにより、地域交流や異世代交流を図り、新規利用者を得ることを目的とします。作品には子どもの人権について考える内容を取り入れます。 (内容) 子どもの人権についての道徳作品や、心が温まる作品を選んで上映します。	3月 (1回)

收支予算書

施設名 日野南コミュニティハウス

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,250				0	横浜市より(消費税8%)
利用料金収入	0					
自主事業収入	207				0	
雑入	250	0	0	0	0	
印刷代	90				0	
自動販売機手数料	70				0	
その他(預金利息)	0				0	
その他()	0				0	
その他(その他収入)	87				0	自販機電気,目的外
その他(関連物品販売収入)	3				0	物品販売収入
収入合計	14,707			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,933	0	0	0	0	
給与・賃金	8,009				0	
社会保険料	593				0	
通勤手当	253				0	
健康診断費	72				0	
労働者福祉共済掛金	6				0	
事務費	1,250	0	0	0	0	
旅費	20				0	
消耗品費	450				0	
会議賄い費	15				0	
印刷製本費	10				0	
通信費	140				0	
使用料及び賃借料	37				0	
備品購入費	100				0	
図書購入費	100				0	
施設賠償責任保険	13				0	
職員等研修費	10				0	
振入手数料	0				0	
リース料	315				0	コピー機、印刷機
手数料	30				0	
地域協力費	0				0	
その他(諸費)	10				0	
事業費	507	0	0	0	0	
自主事業費	507				0	
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	2,917	0	0	0	0	
光熱水費	1,330	0	0	0	0	
電気料金	1,200				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	130				0	
清掃費	214				0	
修繕費	286				0	
機械警備費	156				0	
設備保全費	931	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	162				0	
消防設備保守	60				0	
電気設備保守	540				0	
害虫駆除清掃保守	0				0	
その他保全費	169				0	
共益費	0				0	
公租公課	700				0	
事務経費	400				0	
一時対応費	0				0	
支出合計	14,707	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	

平成27年度 資金計画表

南区
(港)

日野南コミュニティハウス

名言

单倍·干田